

平成23年 9月20日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功
-----	---------	-----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	石 川 敏 彦
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
教 育 部 長	山 田 英 夫	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	佐 藤 勝 義	民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
開 発 部 次 長 兼 商 工 観 光 課 長	服 部 保 巳	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	服 部 忠 昭	監 査 委 員 長 事 務 局 長	服 部 正 治
秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	防 災 安 全 課 長	伊 藤 久 幸
税 務 課 長	伊 藤 好 彦	収 納 課 長	服 部 誠
市 民 課 長	加 藤 恵 美 子	保 険 年 金 課 長	越 川 博 文
環 境 課 長	伊 藤 邦 夫	福 祉 課 長	前 野 幸 代
介 護 高 齢 課 長 兼 い こ い の 里 所 長	松 川 保 博	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	佐 野 隆

十四山総合 福祉センター所長	伊藤政洋	児童課長	鯖戸善弘
農政課長	青木和巳	都市計画課長	竹川 彰
下水道課長	橋村正則	生涯学習課長	八木春美
十四山スポーツ センター館長	花井明弘	図書館長	奥田和彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	若山孝司	書記	横山和久
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第41号 弥富市行政手続条例の一部改正について
- 日程第3 議案第42号 弥富市交通安全条例の一部改正について
- 日程第4 議案第43号 弥富市暴力団排除条例の制定について
- 日程第5 議案第44号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第6 議案第45号 弥富市総合社会教育センター条例の一部改正について
- 日程第7 議案第46号 平成23年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第47号 平成23年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第48号 平成23年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第49号 平成23年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 認定第1号 平成22年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第2号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第3号 平成22年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第4号 平成22年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第5号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第6号 平成22年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第7号 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第8号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(追加提案)

- 日程第19 議案第50号 平成23年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 発議第2号 弥富市議会基本条例の制定について

- 日程第21 発議第3号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第22 発議第4号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第23 発議第5号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について
- 日程第24 発議第6号 原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの開発と普及を求める意見書の提出について
- 日程第25 閉会中の継続審査について

午後2時04分 開議

議長（伊藤正信君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、黒宮喜四美議員と大原功議員を指名いたします。

日程第2 議案第41号 弥富市行政手続条例の一部改正について

日程第3 議案第42号 弥富市交通安全条例の一部改正について

日程第4 議案第43号 弥富市暴力団排除条例の制定について

日程第5 議案第44号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第6 議案第45号 弥富市総合社会教育センター条例の一部改正について

日程第7 議案第46号 平成23年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第47号 平成23年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第48号 平成23年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第49号 平成23年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第11 認定第1号 平成22年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第2号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第3号 平成22年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第4号 平成22年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第5号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第6号 平成22年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第7号 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第8号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議長（伊藤正信君） この際、日程第2、議案第41号から日程第18、認定第8号まで、以上17件を一括議題とします。

本案17件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長よりお願いをいたします。

総務委員長（武田正樹君） 総務委員会に付託されました案件は、議案第41号弥富市行政手

続条例の一部改正についてほか4件であります。

本委員会は、去る9月15日に委員全員の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第41号弥富市行政手続条例の一部改正について、議案第42号弥富市交通安全条例の一部改正について、議案第43号弥富市暴力団排除条例の制定について及び議案第44号弥富市税条例等の一部改正についての4件は、質疑で、交通安全条例の関係で、高齢者の自動車運転免許証の自主返納時に何か特典などはないかの質問に対し、市民課で住基カードの無料交付があるとの回答など、暴力団排除条例では、一部事務組合の顧問弁護士の中に暴力団関係者がいるのではないかといううわさがあるが、確認をとる質問に対し、一部事務組合の関係であるので、構成団体の方へ要請するとの回答などが、税条例等の関係で、上場株式等の配当に対する軽減税率を引き続き継続するものかとの質問に対し、軽減税率を維持するものとの回答などがありました。討論では、財政状況が逼迫している中で軽減税率の延長は納得できないとの反対討論がありました。

まず、議案第41号弥富市行政手続条例の一部改正について、議案第42号弥富市交通安全条例の一部改正について、議案第43号弥富市暴力団排除条例の制定についての3件を一括で採決したところ、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第44号弥富市税条例等の一部改正についてを採決し、賛成多数で原案を了承しました。

続いて、議案第46号平成23年度弥富市一般会計補正予算(第3号)は、担当課長から、歳入で地方特例交付金、臨時財政対策債が8月に額の確定がされたことなど、歳出では県道の消火栓の修繕が必要となったこと、防災無線関係でJアラートの音声の変更などの説明を受けた後、委員より、防災無線の聞き取りにくい箇所を把握しているかの質問に対し、市側より、現在2カ所あるとの回答の後、東日本大震災以降、防災に対する関心が高まっており、一層の把握に努めてほしいとの要望などがありました。討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長(伊藤正信君) 次に建設経済委員長、お願いをします。

建設経済委員長(渡邊 昶君) 建設経済委員会から報告をさせていただきます。

建設経済委員会に付託されました案件は、議案第46号平成23年度弥富市一般会計補正予算(第3号)の1件でございます。

本委員会は、去る9月14日に委員全員と委員外2名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査結果を報告申し上げます。

担当課長より、従来よりあった農地・水・環境保全向上対策事業の営農部分を切り離し、

あわせて排水路整備、農道舗装ができるなどによる補助金の補正などの説明を受けた後、委員より、補助金の支払いは国からの直接払いではとの質問に、市側より、新規事業分も今までどおり協議会を通し支払うなどの質疑があり、委員外より、市街化調整区域内の団地などで排水路整備の負担金を取ることをないように、また土地改良区等との二重行政にならないようにとの要望があり、討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上、報告申し上げます。

議長（伊藤正信君） 次に厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長（安井光子君） 厚生文教委員会の報告をさせていただきます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第45号弥富市総合社会教育センター条例の一部改正について初め5件でございます。

本委員会は、去る9月14日に委員全員の出席によりまして開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第45号弥富市総合社会教育センター条例の一部改正については、質疑・討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

続いて、議案第46号平成23年度弥富市一般会計補正予算（第3号）は、市側より、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える住民基本台帳法の一部改正などによる電算システム変更処理費の委託料、いこいの里のおふろのサーモ部分の取りかえ等修繕工事、療養給付費で平成22年度精算額の確定による国庫補助金過年度分返還金などの説明がありました。

議案第47号平成23年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、今後の療養費の見込みの補正分などの説明がございました。

議案第48号平成23年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、出納閉鎖期間に納付された平成22年度分保険料の国保連合会への支払いなどの説明がありました。

議案第49号平成23年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）では、繰越金が生じたことによる歳入、支払準備基金繰入金の減額などの説明がありました。

質疑では、委員より、電算処理委託は当初予算で組むことができなかつたかとの質問に、市側より、法の一部改正の内容がはっきりせず、電算システムの変更金額が漠然としたものであったため、当初予算には正確な金額が上げられなかつたため。また、過年度分の額が確定するのはいつかとの質問に対して、国の精算もあり、9月議会での補正となるとの回答がありました。

以上のような質疑の内容で、討論はなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（伊藤正信君） 次に決算特別委員長、お願いします。

決算特別委員長（武田正樹君） 決算特別委員会に付託されました案件は、認定第1号平成22年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてほか7件であります。

本委員会は、去る9月9日に委員全員の出席により開催し、総務部、民生部、開発部、教育部の順で、各部長の主要施策成果報告書に基づき概要説明を受けた後、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、認定第1号平成22年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定については、歳入の主なものは、税関係で、市民税が前年度比1億6,404万9,000円、5.6%減の27億8,928万1,000円、固定資産税が前年度比1億6,549万5,000円、4.1%増の42億2,936万4,000円などで、前年度比1,480万7,000円、0.2%増の73億6,700万円です。国庫支出金13億5,683万3,000円、県支出金8億7,890万8,000円などを合わせ、前年度対比2.6%増の歳入合計151億1,739万6,000円です。

歳出の状況は、前年度比2.3%増の総額143億1,891万2,000円で、その主な内容は、子ども手当8億1,951万4,000円、新弥生保育所等建設事業費5億9,094万1,000円、生活扶助費等3億3,308万6,000円、企業立地指定企業交付奨励金2億8,307万4,000円、佐古木駅前整備工事請負費2,066万8,000円、防災公園でもあるひので公園を初めとする公園整備工事請負費1億2,061万6,000円、（仮称）第2桜小学校建設工事実施設計業務委託料3,059万8,000円、1,098平米の用地購入費6,521万2,000円を含む小学校費の学校管理費5億17万5,000円、中学校普通教室扇風機取り付け工事など中学校費の学校管理費1億8,359万3,000円です。

続いて、認定第2号平成22年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入合計39億113万7,000円、前年対比0.8%減。保険税収入額は10億2,930万で、国・県支出金、一般会計繰入金等により必要金額の確保をしています。歳出合計38億8,278万4,000円、前年対比1.7%増。加入者数6,064世帯、1万1,776人で、主な内訳は保険給付費27億5,658万4,000円、後期高齢者支援金等4億6,072万9,000円です。

続いて、認定第3号平成22年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出ともに決算額142万8,000円で、後期高齢者医療への移行のための精算が主な支出です。

続いて、認定第4号平成22年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、穂波通線関係の平島町地内での土地購入及び物件移転補償が主なもので、歳入、歳出合計とも8億8,359万4,000円です。

続いて、認定第5号平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入では、使用料及び手数料の6,052万9,000円を初め、県支出金、市債など合計6億1,688万4,000円で前年度比18.1%増。歳出合計は5億6,202万8,000円です。歳出の主なものは、十四山東部地区管路施設工事等2億5,372万3,000円です。

続いて、認定第6号平成22年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、保

険事業勘定が歳入合計19億9,263万7,000円、歳出合計19億6,660万円、サービス事業勘定が歳入合計3,778万6,000円、歳出合計3,309万3,000円です。

続いて、認定第7号平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入合計が9億2,750万9,000円、管路布設工事などの公共下水道工事費6億3,107万8,000円など、歳出合計8億8,445万5,000円です。

続いて、認定第8号平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、被保険者数4,226人で、歳入合計3億4,155万2,000円、歳出合計3億3,852万4,000円です。

説明後、地域公共交通活性化協議会負担金でのバスの利用者数や停留所等の問題、給食サービス事業委託料の利用権方式のあり方、企業立地指定企業交付奨励金による市民の雇用拡大の貢献などの質疑と、特に19節の不用額が多いことに対する今後の事業等の精査などの要望がありました。

その後、認定1号から認定8号までの8件を一括で討論・採決を行いました。今年度の決算を踏まえて新年度予算を立てることを要望する賛成討論の後、採決の結果、全員賛成で決算の認定をいたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（伊藤正信君） ただいま各委員長からの報告を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

まず三宮十五郎議員、お願いします。

12番（三宮十五郎君） 日本共産党弥富市議団を代表いたしまして、決算認定に係ります弥富市一般会計歳入歳出決算認定、及びそれに関連する特別会計の認定に関して賛成討論をさせていただきます。

深刻な不況の中で、市民の命と暮らしを守ることに責任を負う地方自治体の責務を果たし、市民の皆さんの暮らしの願いにこたえるという立場から、22年度予算執行について見てみますと、中学校卒業までの子供の医療費無料制度の実施や、14年間にわたる保育料の据え置きなど、子育てするなら弥富でと、市民の皆さんだけでなく周辺自治体の人々の中でも言われるようになったすぐれた子育て支援施策、また、おくれておりました小・中学校の耐震改修の完了、すべての普通教室への扇風機設置、収入が大きく落ち込む中での値上げに苦しむ国民健康保険加入者の皆さんに対し、国保税の値上げを抑えるため、1人当たり年間1万9,500円の市の独自負担、生活困難を理由とする国保税滞納者に対しては、6ヵ月または1

カ年有効の保険証を交付することを基本に納税相談を行い、一定の収入基準を下回る人々に対しては滞納処分の停止という法律に定められた救済措置もとり、その条件が改善されなければ過去の課税を取り消すことができるという対応も始まるなど、評価できる施策の改善が進められました。

入札制度の改善による税金の有効活用も市の長年の課題でございましたが、22年度事業費には、21年度末に入札が行われました弥生保育所の建設費も含まれておりますが、それを含む22年度の入札予定価格は約25億3,000万円、落札額は21億3,000万円で、年間事業を通じての予算の節約は約4億円、84%台の落札率という、私の知る限りで弥富では初めての高い割合となりました。長年の市民からの指摘や、私どもの提案、また海部南部水道企業団談合裁判等の市民運動も重なりまして、90%台半ばが当たり前という風潮に風穴をあけるものとなっております。資格と能力があり、競争意欲のある業者が参加できる入札制度の改善をさらに進めることを求めます。

次に、市の予算財政力について、市のトップと職員、市民の皆さん、議会が共通の認識を持って、それぞれの立場からまちづくり事業に参画できるように、毎年新聞で公表されます当初予算に、なるべく通常見込まれます基本的な収入を可能な限り実際に近いもの、決算と差の少ないものとして公表する、そういう予算と決算をされることを目指し、さらなる改善を求めるものでございます。

22年度予算では、収入、支出とも一般会計で148億8,000万円としましたが、税収は決算額より1億9,500万円、前年度の繰越金は4億3,800万円、地方交付税は1億200万円、この3項目だけでも7億3,500万円も少なく予算化されておりました。そのため、実際には2億8,200万円しか使わなかった積立金の取り崩し額を7億8,700万円とするなど、借入金をふやすなどいたしまして予算を組みます。市民の皆さんの要求を各課で取りまとめ、予算要求をしても、お金がない、予算がないといって取り上げられない大きな原因がここにあるのではないのでしょうか。

22年度一般会計決算は、収入151億1,700万円、支出143億1,900万円で、次の年度に繰り越す残高が7億9,800万円となりました。弥生保育所などの建設費と道路用地購入費や備品購入などで合計16億7,100万円を使い、前年に比べて積立金も1億5,300万円ふやし、借金、起債を8億300万円ふやしましたが、増加分のすべては交付税交付のかわりに国が貸し付ける分でございます。市の財政状態が一定の条件を割り込めば、その返済費用は国が全額負担する仕組みとなっておりますのでございます。前年度より現金繰越額と積立金で2億2,800万円の増加、数十年使う特別な支出として弥生保育所、小・中学校の耐震補強でも約6億5,000万円を使っていることなどからも、多くの市町が税収の大幅減に苦しんでいる中で、大変恵まれた行財政運営が行われていることは明らかです。合併後5回目の決算でもござい

ますので、この5年間にも触れながら、この議会の中などで明らかになりましたこととあわせて一層の改善の方向を求めさせていただきます。

合併時、平成17年度末の一般会計の積立金が34億3,100万、後に中学校の建設費にかなり振りかえられました土地開発基金5億9,700万円で、この二つを合わせた積立金が40億2,800万円でございましたが、22年度末には37億8,900万円、約2億3,900万円の減額となっております。市の責任で学校建設や保育所建設などに使われます普通債、これは17年度末は47億7,600万円が、22年度末は47億9,600万円で、2,000万円の増加だけでございます。そのほかの臨時財政対策債を初め、国の施策として地方交付税の不足分を貸し付ける、借りかえさせるというような国の施策によります起債、借入金は17年度末は44億4,500万円、これが22年度末は60億400万円となり、15億5,900万円ふえております。したがって、一般会計の起債、借入金の残高は、17年度末は92億2,100万円、22年度末は108億円でございます。したがって、合計で15億7,900万円の増となっておりますが、この間に弥富中学校を初め52億6,000万円、合併後の18年から22年までの5年間、平年度にはない特別な支出を行ってきた結果でございますが、21年度決算について、広報「やとみ」、ことしの春の2月号で、市の財政状況について、市の財産のうち借金を差し引いた正味の財産の割合は88.7%で、他の市町の平均は六、七割であると説明をし、子供たちの時代へ負担の先送りをしない健全な財政状況であることを自認しております。議会審議を通じて、予算編成時の収入予算を可能な限り実態に近づけると約束をされましたが、全体の財政状況、市民の暮らしの実態等に対する市当局の認識の不一致が、23年度に国保会計への独自支援を一部切り下げて保険税の引き上げを計画されるとか、当初は35%もの保育料の引き上げを提案することにもあらわれ、市民の間に、市長は1期目の市民の声をよく聞き市民のために役立つ市役所にするというお約束を忘れ始めたのではないかという声も聞こえてまいりました。この間の議論を通じて、保育料問題などでは、広く市民の声を聞き、議会の意向も含めて最終決定していきたいと本会議で述べられましたが、市民と心を通わせ、力をあわせてまちづくりを前進させるにふさわしい誠実な対応を貫かれることを強く求めるものでございます。

東洋経済新報のデータパックで、全国809市の財政力が公表されておりますが、上位10番以内に愛知の6市が入り、100番以内に27市が名前を連ね、弥富市は全国で上から58位とされ、県内では37市の中で19番目の財政力となっております。そして、その順位を上げております。この市の財政力を活用・発展させることは、市政の重要課題となっております。その最大の要因は、多くの市町が不況の中で税収の大幅な落ち込みに苦しんでいる中で、弥富市はピーク時の税収がほぼ維持されていることです。西部臨海工業地帯への新しい企業立地と、それを上回るその他の地域での住宅建設等による固定資産税の増加、子育て世代、働き盛りの人々の定住の増加が相まった結果であり、未来への投資、国と地域の将来を支える基本的

な課題として、数十年にわたって進めてまいりました子育て支援施策が、今では市の税収の安定や当面の活性化にも大きく貢献していることなどもしっかり分析し、子育て支援をまちづくりの中心施策としてさらに高い位置づけをされることを強く求めます。

30代の男性の半分しか結婚できない、年間を通じて働いても年収200万円以下の人が1,000万人を超えるなど、異常な働き方が広がる中で、一定の収入がある人も、低収入で子育てをしている人々の間でも、大変な御苦労がございます。私はことし71歳になりますが、私たちの時代の子育てとは違ひまして、雇用条件、あるいは兄弟げんかさえしたことはないような人たちが親として子供を育てることに対し、乳幼児期からの専門職であります保育士等による子育て支援は、子供の心身の発達のために特別な役割を果たしております。九つの公立保育所、希望者全員が入所できるという周辺の市にあまり例のない条件は、子供が落ちつかず、クラスとしての授業が小学校でも成り立たなくなる学校が珍しくない中で、安定した弥富市の学校教育を支える大きな力ともなっております。

乗車率が大幅に落ち込んでいるきんちゃんバスや、高齢者・障害者施策、医療・介護税の減免制度など、他市に比べてすぐれた制度があるにもかかわらず、十分活用されていない問題も少なくありません。国の職員定数削減は、保育士等が多い弥富にとって、本庁職員を大幅に削り込むという形で実害が発生し、必要な調査や相談が十分できない状態も作り出ししております。現在は国による数値を決めた削減が行われていないことも安井議員の質問の中で明らかになりました。必要な職員を確保し、しっかりとした行財政の調査・分析を行い、市民と心の通う市役所に向けた体制整備を急ぐことを強く求めます。

国保特別会計につきましては、22年度は基金を吐き出しての赤字決算となるのではという心配がございましたが、この間を通して見ますと、国等の財政負担のあり方が年度ごとの収支に対応できない仕組みになっていることも明らかでございます。何よりも国の負担が減少していること、これまで国民が負担してきた消費税が福祉や医療に使われていないことが最大の原因で、市と市民を苦しめております。こうした制度への必要な対応の工夫と、何よりも国に対する制度の改善を後期高齢者医療制度なども含めまして強く求め、必要な財源を確保することに努めてください。

集落排水の借入金が減っておりますが、下水道の起債は大幅にふえ、二つの会計を合わせまして、17年度末の22億5,500万円から22年度末には49億3,100万円と2倍を超え、今後も急増することとなります。市が示しております将来の財政負担の見通しは、借金の返済と通常の維持管理費のみでございます。減価償却費と人件費負担を除いたものです。下水道は、多額の借り入れを行うために借金の返済期間が非常に長く、必要な施設更新費となります。減価償却費を用意できないことが、先行市町の財政困難の最大の原因となっております。現在の計画が行政と市民の負担にどの程度耐えられるのか、本来は計画時、着工前に示すべき

でございますが、いまだに示されておりません。一日も早い試みの計算の公表を強く求めまして、一般会計及び特別会計認定に対する賛成討論とさせていただきます。

次に、税条例の改正案についての反対討論を組ませていただきます。

昨今の新聞やテレビでは、欧米では、大企業のトップが、国の財政危機への対応を庶民負担の軽減のために相次いで我々に課税せよと発言し、世界じゅうに配信をされております。今回の改正は、国の法改正に基づくものでございますが、大震災の復興財源に庶民増税を新政権が唱えているもとの、株の配当や売却益が分離課税でわずか10%、庶民のただ同然の預貯金の利息にさえ20%の課税を行っておるもとの、本来は総合課税で50%、60%という税負担をしなければならない人々への大減税など、不公平税制はとても許せるものではありません。国際競争強化の号令のもとで、不安定雇用の拡大、庶民への負担増で、先進国で唯一経済成長がとまった国と言われ久しくなりますが、国内消費に占める個人消費の割合は、本来70%前後と言われておりますが、50%近くにまで低下しております。OECD加盟国のすべての国の経済成長は、勤労者の収入の増加の割合と同じということが統計の結果でも明らかにされております。庶民の懐を豊かにし、内需を拡大することこそ、最高・最善の経済対策、円高対策であるにもかかわらず、小泉政権時代への逆行路線を突き進もうとしております野田民主党政権への抗議の意味も込めて、本改正案には反対をいたします。

以上でございます。

議長（伊藤正信君） 他に討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 討論なしとして、これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第41号から議案第43号までの3件は原案どおりに可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第43号までの3件は、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第44号は原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤正信君） 起立多数と認めます。

よって、議案第44号は原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第45号から議案第49号までの5件は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第49号までの5件は原案どおり可決をいたしました。

次に、認定第1号から認定第8号までの8件は、原案どおりに認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8件は原案どおり認定をされました。

~~~~~

日程第19 議案第50号 平成23年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

議長（伊藤正信君） この際、日程第19、議案第50号を議題といたします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 議案第50号の提案理由を申し上げます。

議案第50号平成23年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,617万4,000を追加し、歳入歳出予算の総額を151億3,689万9,000円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、総務費におきまして、空調設備のチリングユニットの更新工事請負費及びそれに伴う設計監理委託料であります。これに対し、まず、歳入といたしましては財政調整基金繰入金を増額計上するものであります。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 議案説明は省略をさせます。

これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 本案は総務委員会で協議をされていますので、総務委員長より協議結果の報告をお願いしたいと思いますが。

総務委員長（武田正樹君） 議案第50号平成23年度弥富市一般会計補正予算（第4号）は、質疑・討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長（伊藤正信君） これより討論に入りますが、討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第20 発議第2号 弥富市議会基本条例の制定について

議長（伊藤正信君） この際、日程第20、発議第2号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 本件につきましては、6月議会以降、議会運営委員会と全員協議会を通じて、全員の皆さんに加わっていただいて審議を続けてきたものでございます。

この案を提出するのは、地方自治の本旨に基づく議会活動を実行し、行財政基盤の強化、地域特性を生かした安心かつ安全で魅力あるまちづくりの実現に寄与するために、議会活動をどう活性化していくかということが大きな課題となっている中で、皆さんの同意をいただいて提出するものでございます。

また、基本条例のあらましにつきましては、末尾に20項目にわたって記載をしておきましたので、参考にしてください。

以上で提案とさせていただきます。

議長（伊藤正信君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第21 発議第3号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第22 発議第4号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第23 発議第5号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について

日程第24 発議第6号 原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの開発と普及を求める意見書の提出について

議長（伊藤正信君） この際、日程第21、発議第3号から日程第24、発議第6号まで、以上4件を一括議題といたします。

本案4件は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 発議第3号及び4号は、私学助成の増額と拡充に関する国に対する意見書の提出及び愛知県に対する意見書の提出でございまして、本当に深刻な不況のもとで、世界でも例がない、先進国でも例がない教育費の負担が、生徒や保護者を苦しめております。少しでも改善できるように、国、県について積極的な支援を求める意見書でございませぬ。

続きまして、発議第5号につきましては、定数改善の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出についてでございますが、これもOECD加盟国の中で、日本ほどの多人数学級をしている国は例がないもとで、国の責任を果たし、次代を担う子供たちが安心して勉学に励める、また、今大変学校の先生たちが御苦労をなさっておりますが、こうした問題を解決していく上でも、こうした体制が必要だということの意見書でございまして、この3件につきましては、ほぼ例年皆さんと御一緒に提出してきたものでございますので、よろしく願いをいたします。

発議第6号につきましては、いまだに福島原発の収束が見通しができない、一たん暴走すれば有効な阻止する手だてが十分確立していない中での原子力発電所からの計画的な撤退、そして再生可能エネルギーの開発、省エネルギー社会に向けての取り組みが強く求められております。先日も中電から電力事情についてお聞きした中で、市長からも中電が原発から撤退するようにという意見も出されておりますし、全国市長会の会長も、先日、一日も早くそうした事態を進めたいということを表示されておりますが、国民の何よりも安全・安心のために、国が積極的にその役割を果たしていくことを強く求めた意見書でございまして、御賛同いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（伊藤正信君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案4件は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案4件は原案どおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第25 閉会中の継続審査について

議長（伊藤正信君） 日程第25、閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第3回弥富市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時55分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊藤正信

同 議員 黒宮喜四美

同 議員 大原 功